

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
実施機関の名称	湯川村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	湯川村 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	湯川村印鑑の登録及び証明に関する条例（昭和 51 年湯川村条例第 7 号）印鑑登録及び証明発行	
記録項目	住所、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、印鑑登録番号、印鑑管理番号、宛名番号、世帯番号、届出年月日、異動事由、異動理由、登録年月日、本人確認方法、抹消年月日、抹消理由、停止年月日、停止理由、印影、照会年月日、回答期限、印影の姓名 (外国人の場合) 外国人氏名、外国人通称、カタカナ表記	
記録範囲	湯川村に住民登録した者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請、印鑑登録廃止届、印鑑登録証亡失届、登録印鑑亡失届、住民異動届、戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 湯川村長	
	(所在地) 湯川村大字清水田字長瀬 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 根拠及び内容 () ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及	-	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-
備 考	